

令和元年 6 月定例記者会見及び 5 月月例記者会見

1. 6 月定例記者会見

【 説 明 】

〔 6 月議会案件 〕

市長 生駒市議会 6 月議会に提出する案件の内容についてでございます。議案等件数が 19 件で、報告案件が 5 件、補正予算が 2 件、あと条例が 9 件等々となっております。補正予算の内容について説明いたします。補正予算の額は、6,462 万円という規模で、こちらから説明するのは、地域包括ケアシステム構築事業において（仮称）ケアリンピック生駒を開催します。関東では武蔵野市が地域包括ケアのシステムの取り組みが進んでおり、ケアリンピックの事業は行っておりますが、西日本では初の地域包括ケア推進大会になります。具体的には医療や介護に従事する人が集まって仕事のやりがいや魅力、介護ロボット体験などさまざまな介護福祉の最先端の情報を学生などに伝え、紹介するような場です。競技会ではなくて、いろんな人が集まって仕事を紹介するものです。高齢者が増えていく中で、医療、介護福祉連携の取り組みを熱心に行っておりますが、これらの人材を確保していくことがこれからの課題となっております。西日本では初めての取り組みとなります。詳細につきましては、医師会や介護事業者、地域住民、学校関係者などと連携して実行委員会を立ち上げ、中身を検討していくことになります。（実施は）来年の 2 月 16 日と先の話にはなりますが、開催は決定しておりますので是非取材してください。

次に寄附金の図書館整備基金への積立ですが、生駒駅前図書館へ以前大きな寄附を頂いた木田つやこさんのご遺族の方から故人の遺志を尊重され、新たに 5 千万円の寄付を頂けることになり、それを図書館の整備基金へ積み立てるための補正予算でございます。

続きまして、生駒市体育施設条例の一部を改正する条例ですが、体育施設関係の利用料金の改定が主なものです。その中で障がい者料金を新設するのがポイントです。具体的には市内一般料金の 2 分の 1 とするものでございます。例えば体育施設とプールの県内の状況は、プールでは 12 市の中では奈良市、大和郡山市、大和高田市、橿原市、宇陀市が障がい者料金を設定しています。体育館では、大和高田市だけが身体障害者手帳の 7 級以上を持っている方が半額ということでございますので、体育館については、県内市では 2 番目ということになります。詳細はスポーツ振興課に問い合わせてください。私から議案関係の説明は以上でございます。

【 質疑応答 】

記者 民事調停について詳しく教えて下さい。事案の内容となぜ市の方から調定を申し出たかということについて。余り例がないと思いますが。

担当課長 概要は、平成 30 年 7 月 3 日午後 8 時 30 分ごろ生駒市元町 1 丁目での歩行者専用道に生駒市が設置している金属製のベンチが破損しており、それに着座されて転倒され方から損害賠償を求められているものでございます。

記者 何が争点になっているのですか。

担当課 2 人怪我をされたのですが、1 人は完治され示談も成立しています。もう 1 人の方はま

だ傷みが残っているということですが、半年以上が経っており、症状も固定しており、その間障がい保証も含めて協議させて頂いておりますが、話し合いに応じてもらえない状況ですので、ご本人のためにも早急に賠償を決めたほうがよいと考え、第3者をお願いをするものです。

記者 お年寄りの方ですか。

担当課 事故当時 61 歳です。

記者 それほど重篤な怪我ではなくて、仕事もされているが傷みがあるということですね。

担当課 鞭打ちのようなものだと思います。

記者 6 月議会に監査委員の人事案件はありますか。

市長 今は予定していません。調整が必要なので。

記者 弁護士を外すかどうかなんですけれども、現時点での市長のお考えは。

市長 議会では意見がありましたのでいろいろと考えておりますが、監査委員の人数も含めて、議会から選出の委員もおられますし、どういう形がいいかを包括的に考えたいと思います。ただ監査委員にお世話になる案件もこれから沢山出てきますので、ゆっくりはできませんが、これを機会に我々も監査委員のあり方をしっかり考えたいと思います。したがって 6 月議会には間に合わないのかなと考えています。

記者 追加提案もないということですか。早くて 9 月というところですか。

市長 そうなるとは思いますが、100%、6 月が無理だとは言えませんが、現時点ではまとまっていません。

記者 議会では説明がありましたが、市民に(直接)説明がないのでお聞きしますが、81 歳の行政経験者ということで、年齢の問題と、半年前に公平委員に任命した人ということについて議会から指摘がありましたが、この 2 点については、市長は提案するときに気にはならなかったのか、なぜ選んだのかを説明して下さい。

市長 81 歳という年齢は、議会では指摘はなかったと思います。比較的高齢だとは思いますが、生駒市は今まで若い監査委員が多かったですが、他市などではいろんな経験を積んだ高齢の方も沢山おられますので、81 歳ということ自体が大きな問題ではないと考えております。今回公平委員と監査委員の任期の交代が 6 ヶ月と比較的短い期間であったのでそう言われたと思いますが、今回のように任命した人が必ず議会で同意してもらえとは限らない状況の中で、先の公平委員の任命のときに今後監査委員になってもらうかもしれないというだけの理由で、公平委員の更新を止めてもらうことはなかなかできないと思います。公平委員としても非常に貢献していただいておりますので、6 ヶ月前には公平委員をやっていただきたと考えておりました。その後監査委員になっていただいた方が、より市に貢献して頂けると思いましたが、今回提案をしました。監査委員になるので 6 ヶ月前から公平委員を辞めてもらうのがいいのか、6 ヶ月間でも公平委員をお願いして監査委員になってもらうのがいいのかという議論はありますが、決して 6 ヶ月前に議会に承認していただいたことをないがしろにしたということではありません。議会での指摘は受け止めますが、なかなか難しい問題だと思います。

記者 去年の 12 月議会の時にはすでに監査委員になってもらいたかったということですね。

市長 はっきり決めていたわけではありませんが、監査委員の方が任期満了になることは決まっていたので、次も弁護士という判断もありますが、生駒市は非常に多岐多種にわたる先進的な取り組みをしていますので、法律的解釈というよりは、様々な経験や知識をお持ちの方がよいと考えま

した。監査委員の人数は、通常は2名のところが多い中で、生駒市は3名おり、さらに定員を増やすなら弁護士にもお願いしたいところですが、議会選出の監査委員の是非については余り議論がないまま、弁護士がいいとか、行政経験者はどうかということ指摘されたことについては疑問を感じています。議会からの意見は受け止め、監査委員のあり方をゼロベースで考えていきたいと考えております。

記者 議会では2月頃から検討を始めたと言われていましたが、市長の考えでは12月の時点で決まっていたということですか。

市長 その時点では決めていたわけではありません。監査委員の前任者が10年になるということで、今後は行政経験者になってもらうのもいいとは思っておりましたが、今回の方に決めていたわけではありません。

記者 次に選ぶ人を弁護士にするかどうかということとは。

市長 先程言いましたようにゼロベースで考えます。今回提案した人に問題があつて否決されたということではないのは非常に残念だと思っております。

記者 今後の監査請求などを考えての人選であつたと思いますが、いずれ住民訴訟になることもあるので、監査請求の中で法律家の意見を聴いておいた方がいいのではないかと思います。

市長 弁護士がいけないとは思っていません。法律に詳しい方というのも大切だと思います。

2. 5月月例記者会見

【説明】

〔開院5年目で生駒市立病院約2億1,600万円黒字化見込み〕

市長 市立病院は私が1期目就任してすぐに開院され、ちょうど4年経ちました。この6月から5年目になります。いろいろ課題があるところからスタートしましたが、4年間で課題も解決され順調にきておりますので、報告したいと思います。昨年の4月から許可されている210床をフルオープンし、患者数、手術件数も順調に伸びておりまして、その結果令和元年度は、医療利益が2億円を超える黒字化となる見込みです。実際に昨年度後半については、単月で黒字になる月が出てきて、赤字から黒字へ転換になりました。

詳しく言いますと、患者数は開院当初の2倍以上、手術件数は約4倍になりました。平成30年度の一日平均患者数は入院130人、外来は210人で開院初年度に比べると2倍以上になっております。手術の件数が1,350件ということで、外科系を中心に充実し約4倍になっております。救急応需率は、30年度で95%ということで、市内に限らず通常の応需率に比べ非常に高い数値です。その結果市内の病院の搬送時間が短縮されたりする効果もあります。さらに4月からは救急科に常勤医師が1名増えております。救急体制につきましては、非常に充実した状況になってきております。昨年度末では、単月の黒字が出だしました。医療利益は、今年度見込みで2億1,600万円の黒字が出る予定です。今年度からは指定管理の負担金を生駒市に払って頂くことになっております。病院を建てるときの諸経費を市の方で立て替えているということになっておりますので、立ち上げの4年間は経営も苦しいので、病院事業が軌道に乗り始めてから頂くということで、今年の6月からとなります。患者の受ける医療の質の向上につきましては、まず看護師の配置につきまして、今まで患者数10に対して看護師1であつたのを、今年度中に7対1に切り替えることを目指しています。また、HCU、準集中治療室が今7床ありますが、重症の方を多く受け入れしているので非常に稼働率が高く、8床に増やし、対応できる体制をつくります。さ

らに悪性腫瘍や骨髄炎などの症状が改善されるということで、高気圧酸素治療室を整備します。財政状況もきちんと確保しつつ、こういう新しい設備を導入するなど、医療の質を上げるための必要な投資を今年も行っています。4 年目から 5 年目になるということで、まだいろんな課題もありますが、経営は軌道に乗っているということで報告いたします。私も市立病院に対してご意見をいただくことが多いんですが、開院当初は、時間がかかるとか、接遇が良くないとかいう声がありましたが、最近はお褒めを頂くことが多くなっております。そういう面でも市民の皆さんの市立病院に対する評価もだいぶ好転してきていると感じております。脳神経外科の常勤の医師を確保しきれていないとかまだまだ課題はありますが、しっかりと対応をしていきたいと思っております。

【3 カ月でたばこから卒業 IKOMA 卒煙サポート】

市長 禁煙の話ですが、今日はWHOの世界禁煙デーです。生駒市では、喫煙後 45 分間エレベーターに乗らないとか禁煙に対する様々な取り組みをしており、受動喫煙防止対策が、ふるさと納税の使い道にもなっています。昨年度この寄付をされた方が沢山おられ、それを活用していくつかの新しい事業に取り組みさせて頂いております。そのうちの一つとして「IKOMA 卒煙サポート」を行います。具体的には、禁煙、最近は卒煙と言いますが、たばこを止めたいと思っただけでもなかなか上手く出来ないという方に、インターネットシステムを利用し、市の健康課の看護師、保健師がサポートし、3 カ月で卒煙を目指すというものでございます。6 月 11 日からスタートしますが、卒煙を決意した参加者が卒煙サポートに申し込んで頂きます。参加者にはご本人でニコチン製材のガム等を購入してもらいます。それから生駒市が契約する禁煙サポートプログラムに禁煙や体調の状況を本人が入力してもらいます。インターネットを利用して、伴走するように支援しますが、特に禁煙を始めて 5 日間がしんどいと言われておりますので、最初の 5 日間はインターネットを使って、5 日目以降は、「卒煙支え隊」である市健康課の看護師、保健師がそれまでの状況などに応じまして、メールを送ったり、場合によっては電話をして、相談を受けたりということをしてしながら、2 カ月から 3 カ月で卒煙に導けたらと考えています。

1 人では難しくてもいっしょに伴走することで、より高い卒煙率になればと思っております。6 月 11 日からスタートしますので、このサポートを受けてみたいという方を募集します。まずは 20 名を想定しておりますが、効果があれば、今年度中に第 2、第 3 の募集をしたいと思っております。原則市民の方に募集をかけますが、職員の中でも禁煙したいという人が参加してくれたらと思っております。また、卒煙に向けてどれくらい成功したかという結果などもご報告したいと考えております。これ以外にもベルテラスでのイベントで人が集まる場所でも健康課が禁煙のブースを出して呼びかけをしていきますが、条例でも厳しい取り組みをしておりますので、たばこを止めようと言うだけではなくて、ふるさと納税を活かしてサポートをしていきたいと思っております。

【質疑応答】

記者 今回卒煙の事業をされますが、この 1 年条例の規制やいろんな禁煙の事業をされ、何か変化や気づきなどはありましたか。また、今回の卒煙の事業に対してどういった期待をされていますか。生駒市と言えばたばこ対策というイメージが大きいですが、それに対してどう思われていますか。

市長 具体的な変化ですが、元々生駒市は喫煙率が高いというわけではありませんが、どちらかというと喫煙マナーは良い方だと思っておりますので、これらの事業で劇的に変わったということはありませんが、ポイ捨ての数が減ってきたり、市民の方に禁煙や喫煙マナーの意識をより持って頂

いたと思います。条例でいろいろ規制しておりますが、まだ歩きたばこをしている人も見受けられますので、啓発してこれらをなくしていくというのが課題です。厳しい規制をするだけでは一方的だと思いましたので、止めたいけど止められない方に支援するということに合わせてやっていき、たばこ規制と卒煙サポートの事業を車の両輪のように行っていくことで、受動喫煙やたばこのマナーなどの課題に対しての政策パッケージが完結すると思っております。今回はたばこを止めたい方に単に啓発するだけではなくて、伴走して寄り添いながら卒煙を応援し、しっかりサポートしたいと思います。

記者 通常インターネットで民間がしていることを個人で受講することは結構ある中で、今回は市に申し込んでもらってやるということなのですが、他都市での例はありますか。

担当課長 このシステムに関しては、奈良県内では初めだと聞いています。全国で言いますと、民間の企業が自社の社員の健康管理で利用しているというケースはありますが、行政でサポートするにはそれなりの人材の確保がいりますので進んではないと聞いています。

記者 財源については、ふるさと納税のメニューでの活用ということですが、これに関してふるさと納税でいくら集まって、いくら使っているのでしょうか。

市長 たばこの関係で 109 万 6 千円頂いて、このサポート自体はインターネットで使わせて頂くだけなので費用は 11 万円です。残額は、ベルテラスでの啓発等で活用していきます。

記者 今回定員が 20 人となっているんですが、今回募集するのが 20 人で、今後秋以降などにまた募集をされるのですか。

市長 今回が 20 人です。始めはインターネットシステムのみを使ってと考えていましたが、健康課の看護師、保健師のサポートを提案してくれたので、よりきめ細やかなサポート体制になったと思っておりますし、ネットとマンパワーの両方で行っているのは全国的にもなかなか例がないのかなと考えています。

記者 「卒煙支え隊」というのは前からあるんですか。

担当課長 今回からこういう名称を使って看護師、保健師でサポートしますが、15 年前から生駒市の禁煙教室に参加された市民の方が、ベルテラスでの禁煙イベントにも参加して頂いたりと行政だけではなく市民の方も合わせてとなります。

記者 人数は何人ですか。

担当課長 職員では専属の看護師が 1 名で、兼務で 2 名の保健師を充てています。市民の方は 3 ～ 4 名です。

記者 今回システムでのフォローをするのは看護師、保健師になりますか。

担当課長 はい。市民の方は秋以降の別のイベントなどに協力して頂きます。

(その他)

記者 青山社中との随意契約の件で、人事課が 28 年度から 30 年度といこまの魅力創造課が 29 年度からになっていますが、これは市長が指示された案件ですか。

市長 青山社中は私が知っている方が代表で、こういうところがあると人事課やいこまの魅力創造課に紹介はしました。

記者 随意契約が 50 万円以下ならできるという基準の中で、48 万円、49 万円というぎりぎりの金額で契約をしています。これはあえて入札をかけずにしたいという担当課の判断ですか。

市長 随意契約をするためにこういう金額にしたということではなくて、人事課で行っている政

策研修というのは、経費が高くつくものですが、この度は低くしてもらっています。効果がないということでしたら、何年も続けてすることはありません。受講した職員からの評価も高く、成果も出ていますし、研修発表を一般に公開してもいいと思っています。随意契約にするために安くしたということではないと考えています。低くすることで誤解を招くなら、今後はあり方を考えていきたいと思っています。

記者 市長がこういう人がいるということを紹介して担当課で判断して随意契約したということですね。合見積は取っていませんよね。

市長 詳細はわかりませんがそうだと思います。

記者 今年度も人事課は続けるんですか。

市長 低くしてもらっていることで誤解を招くのは、我々としても青山社中としても本意ではありませんので、成果も出ており問題はないとは思っておりますが、今後やり方については考えていこうと思います。

記者 今年度青山社中とやらないとは言いきれないということですか。

市長 どういうやり方にするかはまだ決定していませんので、青山社中の提案がよければこのこと契約をすることになります。競争性のある募集となれば他がとるということもあります。

記者 27年度に青山社中代表の朝比奈さんが寄付をしていることということですが、そういう関係のあるところに発注しているということについて何も問題はないと思っていますか。

市長 問題はないと思っています。寄附を頂いているのは事実ですが、それと今回の部分とで誤解を招いているということは本意ではありませんので、誤解を招いたことについては反省すべきところはあると思います。この研修を青山社中にお願したことは間違っていないと考えております。このような人事研修を行っているのは他の自治体ではないと思っているので、市民の皆さんも含めて研修成果についてはオープンできるものはそうしていきたいと思っています。

記者 今年度も青山社中とやるから見て下さいということですか。

市長 (委託先は) そことは限りません。

(了)